

令和6年度 幼児教育研修（人権）

「子どもの人権を尊重する保育とは」

第1回 日時：令和6年 9月13日（金）15：00～17：00

会場：足立区役所 庁舎ホール

第2回 日時：令和6年10月18日（金）15：00～17：00

会場：足立区役所 庁舎ホール

講師：東京家政大学 子ども支援学部 子ども支援学科

教授 小櫃 智子 氏

本研修では、子どもの人権を尊重する保育を目指すうえで大切なことを学びました。

子どもの人権と保育

人権とは…誰もが生まれながらに生まれて
いる人間として幸せに生きていくための権利

子どもの人権に関する世界と日本の動き

1948年（昭和23）「世界人権宣言」国連採択
1951年（昭和26）「児童憲章」制定
1959年（昭和34）「児童の権利宣言」国連採択
1979年（昭和54）「国際児童年」
1989年（平成1）「子どもの権利条約」国連採択
“子どもの最善の利益”が考慮される
1994年（平成6）「子どもの権利条約」批准

子どもの権利条約

【4つの原則】

命（いのち）を守られ成長できること
子どもにとって最もよいこと
意見を表明し、参加できること
差別のないこと

【4つの柱（権利）】

生存（生きる権利）
発達（育つ権利）
保護（守られる権利）
参加（参加する権利）

子どもの最善の利益を考慮する保育の実践

日頃からの省察が重要

- 大人（保護者、保育者）の利益が満たされ、子どもの利益が軽視されている状況が優先されていないか
- 子どもを一人の人として尊重し、人間の尊厳を重んじる心や行為をおろそかにしていないか

保育の専門性と振り返りの重要性

【保育の特質】

- ①一回性：二度と同じことが起こらない
- ②曖昧性：ある出来事の意味がはっきりと1つに定まらない
- ③不確実性：こうすれば必ずこうなるという確実さが無い
- ④複雑性：ある場面がどのような要因から成り立っているのかについて多様な要因が複雑にかかわっている

保育者の子どもへの関わりがどうであったか？
振り返ることが重要

保育は“子どもの姿”から

○子どもの姿・子どものかわりに
楽しさや喜びがある

○子どもは一人の人として尊厳ある
存在・自ら育とうとする存在



“子ども主体”を大切にしたい保育実践

2023年「これからの保育を考えるための基礎調査」
（ベネッセホールディングスより）

子ども主体を実現する保育園22%

子ども主体性の保育をするには、職員同士尊重し合える
関係性で、子ども同士のことを何でも話し合えることが大切

子ども主体の保育

令和5年4月 こども家庭庁 発足
「こどもまんなか社会」へ

子どもの権利を尊重
「権利主体としての子どもの声に耳を傾ける
ことの重要性」
子ども一人一人の意思が尊重され、
自分で意思決定をし、行動する

あたりまえの中に、“気になるを見つけて問い直す”

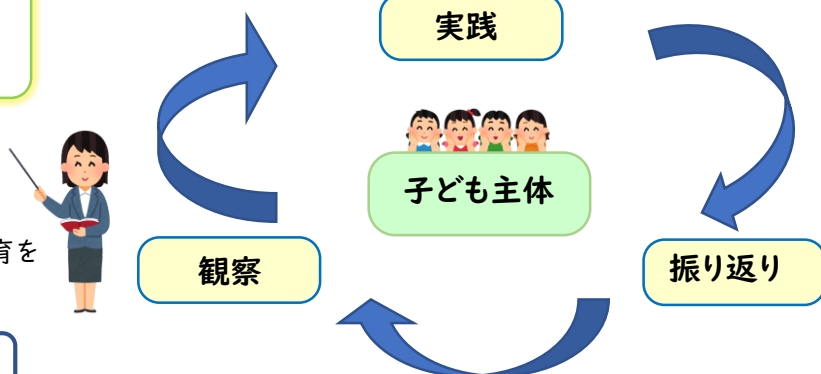
○あたりまえの中に考えるべきことがある

例えば…1歳児は、保育園の階段をハイハイでのぼるのが
あたりまえになっていたが、止めてみた。以前までは、大人の
都合で安全や早くできることを優先してなかったかを考える
➡時間が掛かっても、それぞれの発達に合わせてのぼる
方法を考えてみるのが大切では？

○“気になる”ことは、言葉にして同僚に話してみる
これまでのやり方にとらわれず頭を柔らかくして
同僚とともに語り合う

見直したことを実践にうつす

- ★ 子どもを信じて任せてみる
- ★ 子ども一人一人の様子をよく観察する
- ★ 保育者の都合ではなく、子ども主体の保育を徹底して考える



まとめ

子どもの人権を考慮する保育を目指すうえで、大切なことは
“保育を見直す振り返り”

- 同僚と何でも話せる関係に
- 多様な視点を大切にする
- 答えを出すことよりも考え続ける

第1回 研修生の報告書より

“人権”という難しいテーマだったが、とても分かりやすく原点を考え直すことができた。「あたりまえを見直すこと」は、改めて考えていきたいと思った。受講後、保育の中であたりまえになってしまっていることを考え直し、声掛けも意識するようになった。1歳児は保育者の発言に対して反応はまだ少ないからこそ、より言葉も慎重にならなくてはと感じた。着替えや排泄などプライベートゾーンへの配慮も職員一人一人に周知して改めて対応していきたい。

保育者同士で気になることを話し合い、見直していくことが、子どもの人権を守る保育に繋がっていくと学んだ。子どもには、失敗できる権利もあり、失敗して感じたことからわかることもあるため、失敗しても大丈夫な環境を作っていきたいと思った。0歳児クラスの担任間で日々の保育を振り返った。午前寝をする児に対して、保育者が決めた時間で起こさなくても自分で起きてくるのではないかと話し合った。病み上がりで登園し、午前寝をしていた児を見守ったところ、25分後に目覚めてすっきりした表情が見られた。その後も生活の流れが崩れることはなかった。子どもの様子を丁寧に観察しながら保育をしていきたいと思う。

第2回 研修生の報告書より

子どもの人権を尊重する保育をするためには、保育者同士の関係性、「子ども観」「保育観」が同じであることが大切であるという事を改めて気づかされた。言葉が未熟な子どもたちの声にすぐに応えをだすのではなく、待つことで安心して気持ちをゆっくりと伝えようとする姿、近くにいる子どもが助けを出す姿など、様々な様子が見られる。まだ子ども主体の保育を毎日続けていくことができていくのか反省する部分も多いが、子どもの力を信じて実践していきたい。

幾通りもある保育の可能性を広げる、それが子ども一人一人の人権を守り、子ども主体を大切にしたい保育が実践できる様に目に見えない子どもの内面・育ちをしっかりとらえ保育していきたい。子ども一人一人と関わる中で「〇〇ちゃんはずっと△△だからね。」という言葉が聞こえてくる時がある。その子のことを理解しているつもりで発する保育者の言葉なのかもしれないが、その時その子がした行動がどんな思いでしているのかその時すぐ答えを出さなければならないのかを見取りながらその子のその先の可能性を考えながら見守っていくことが大切だと感じた。